

平成30（2018）年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業概要



平成31年（2018年）2月 壁面塗装ワークショップ開催時の様子

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最も大切なもの

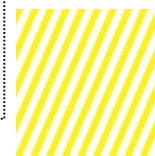
愛……人を思いやる人間愛

ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和元年（2019年）8月

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積/789.56㎡ 延床面積/1329.20㎡ 昭和49年4月1日開館

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積/771.59㎡ 延床面積617.00㎡ 昭和57年7月24日開館（総持寺青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員1人 計5人 （平成30年4月1日現在）
事業運営等について、センター運営委員会から意見徴取

(4) 利用案内

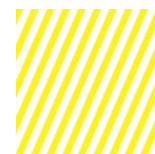
開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時、避難所開設時等

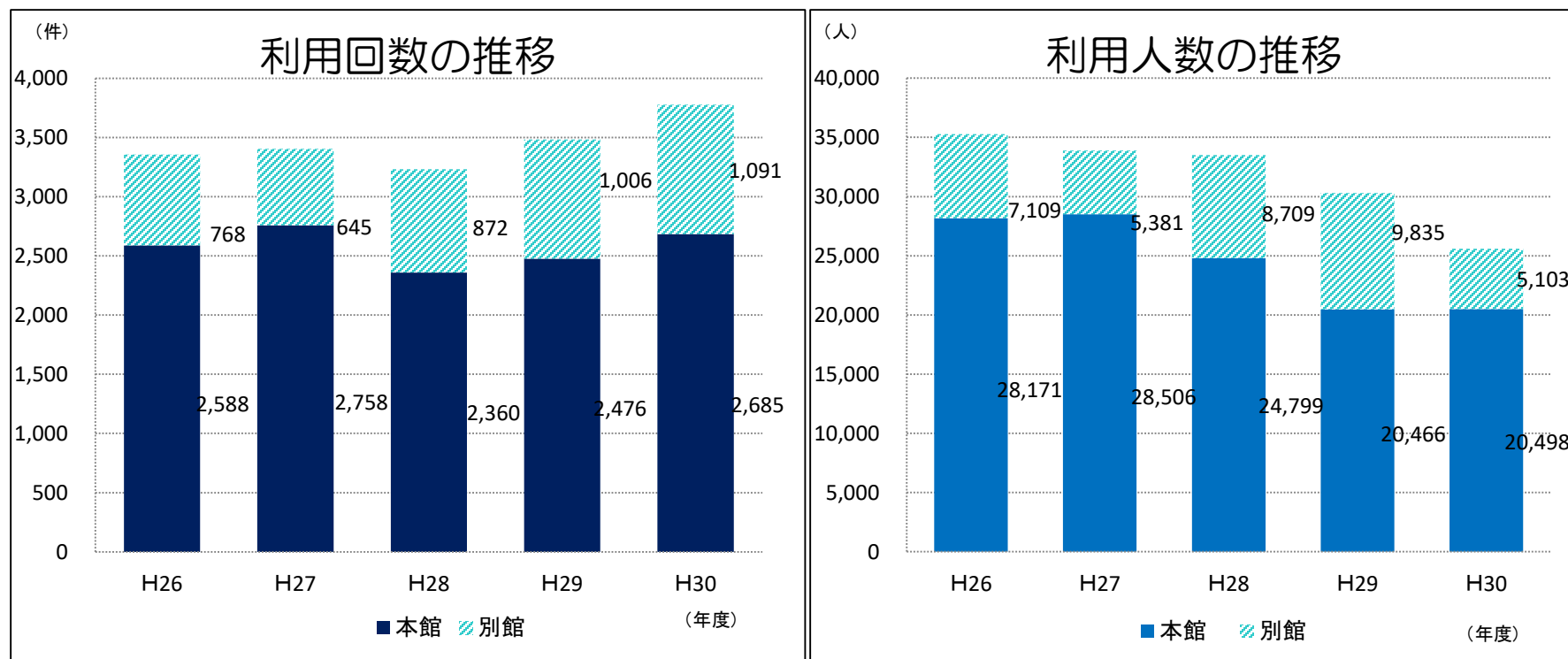
利用受付等

- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の1月前の月の初日から
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用開始日の30日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の全額を還付、3日前までに取り消したときは、利用料の5割を還付します。



次なる
茨木へ。

(5) 利用状況等



(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)

2 地域交流事業

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CAN、ミカンが受託）として実施しています。

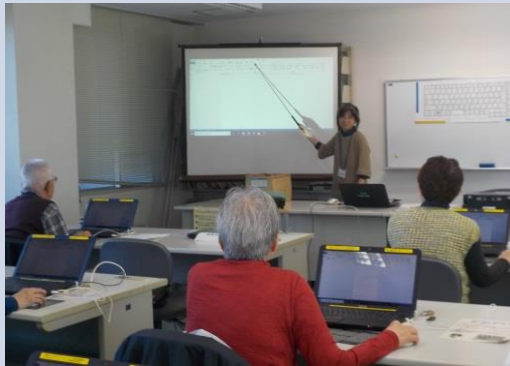
(1) 地域交流行事・講座

事業名	第5回みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー・みかん屋市	菜の花卓球大会
日 時	H31.2.23(土)	H30.12.22(土)	H30.12.1(土)
内 容	センター利用団体の発表・模擬店での飲食物等の提供 参加 延べ678人	米・餅・野菜、手作り品（小物・ケーキ等）、バザー（不用品等）の格安販売。 パフォーマンス（手品など） 参加 延べ50人	関係機関、地域住民の方々と卓球大会を開催。試合後、あたたかい豚汁を食べました。 参加 延べ60人
講座の様子等	 (参加者の主な感想) ・大満足です。子どもも大人も楽しめました。子どもと年配の方とも触れ合えてとても有意義でした。 ・地域のいろいろな方とふれあえる貴重なイベントなので、今後もこういった取り組みをやってほしいです。	 (参加者の主な感想) ・掘だしものなどに出会えてよかった。 ・食べ物などおいしくいただきました。 今回から館内で実施したことにより、天候の影響を受けず、来館者にもゆつくりと楽しんでもらえる場となった。	 (参加者の主な感想) ・毎年恒例行事になっています。 ・試合が終わった後の豚汁がおいしかった。寒い日には体にしみみます。 学生と地域、施設との交流の場として、相互理解が深まった。

事業名	人権問題講演会1	人権問題講演会2	人権問題講演会3
日 時	H30.8.18(土)	H30.8.18 (土)	H30.12.15 (土)
内 容	紙芝居:「あおよ、かえってこい」 「かわいそうなぞう」 「からすのパンやさん」 「やさしいライオン」 参加 延べ 31人	「平和パネル展企画/戦争被爆体験聞き取り講演会」 「戦時中の生活体験講話」 参加 延べ 34人	「いのちをいただき、命は生きる～『ある精肉店の話』より～」 参加 延べ 41人
講座の様子等	 ・たくさん子ども達に参加してくれました。少し難しい内容でしたが、しっかり、真剣に聞いていました。	 (参加者の感想) ・何も知らない時代に生まれてきたので、平和の大切さを感じました。 ・これからも忘れないようにしようと思いました。 ・若い世代にも伝えていってほしい。	 (参加者の感想) ・衝撃的な映像でしたが、勉強になりました。 ・想いが伝わる講演で一言一言に重みを感じました。

(2) その他講習・講座等

事業名	さば寿司をつくろう	初級手話講習会	締め太鼓づくり講座
日 時	H30.11.26 (土)	H30年9月～12月	H30年12.15
内 容	地域の方をお招きして、本格的な「さば寿司」を作りました 講師 吉田 多喜子 氏 参加 延べ 8人	手話を基礎から学びたい人向けの講座 講師：山藤 美智子 氏 参加 延べ 345人	牛の革を使って本格的な締め太鼓を作りました 講師 北出 昭 氏 参加 延べ 60人
講座の様子等	 (参加の主な感想) ・丁寧に教えて頂きとってもおいしく作ることが、できました。 ・試食で食べた、先生が作ったさば寿司もとってもおいしかったです。	 (参加者の主な感想) ・わかりやすく丁寧に教えていただき、楽しく勉強できました。 ・和気あいあいとして楽しかったです。 全15回の講習終了後も、継続を希望される声が多かった。	 (参加者の主な感想) ・手が痛くなった。 ・うまく締められなかった ・周りの人と協力できた。

事業名	中級者向けパソコン教室(全4回)	マジック体験連続講座	ふれあいカラオケ交流会
日 時	H30.9.29(土)/10.6(土) /10.13(土)/10.20(土)	H31.3.11・12	H30.9月・3月
内 容	ワード前半2日、エクセル後半2日で地域の「回覧板」自治会の「現金出納帳」を作成しました。 参加 延べ28人	大人も子どもも楽しめるマジック体験講座(二日連続) 講師 アミーゴ川添 氏 参加 延べ22人	日頃、愛センターをご利用いただいている地域の方々と「カラオケ交流会」を開催しました。
講座の様子等	 (参加者の感想) ・勉強になりました。 ・今までに比べ要領よく打ち込めるようになったことに感謝です。 ・指導していただく方がとても丁寧でした。	 (参加者の主な感想) ・マジックは難しかったが楽しい。 ・初めてのマジックでしたが、大変楽しく、驚きがいっぱい。 ・丁寧に教えてもらって、たくさんのマジックを知ることが出来ました。	 (参加者の主な感想) ・たくさんの人と楽しめた。 ・楽しかった。 ・応援も盛大で盛り上がれた。

3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

日 時 毎週木曜日 19時30分から21時まで（年間30回）

受講生 13人 日本 2人 アメリカ 1人 イスラエル 1人
インドネシア 1人 エジプト 1人 カナダ 1人
ネパール 1人 ブラジル 1人 フランス 1人
ベトナム 2人 モロッコ 1人

講 師 13人

主な年間行事 7月14日 中学生学習会、ユースプラザ「ちよい」との交流会
10月28日 三島フェスタへの参加



※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

ア 日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。

また特に、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間（随時）に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00

＊夜間（17：00～20：00）相談は随時受付

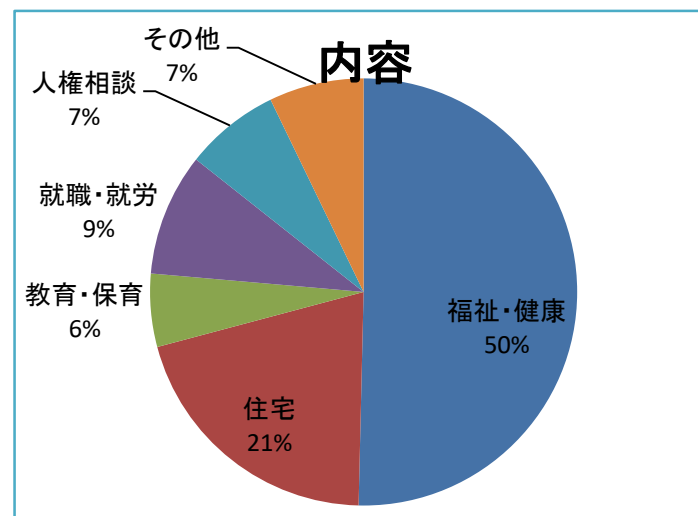
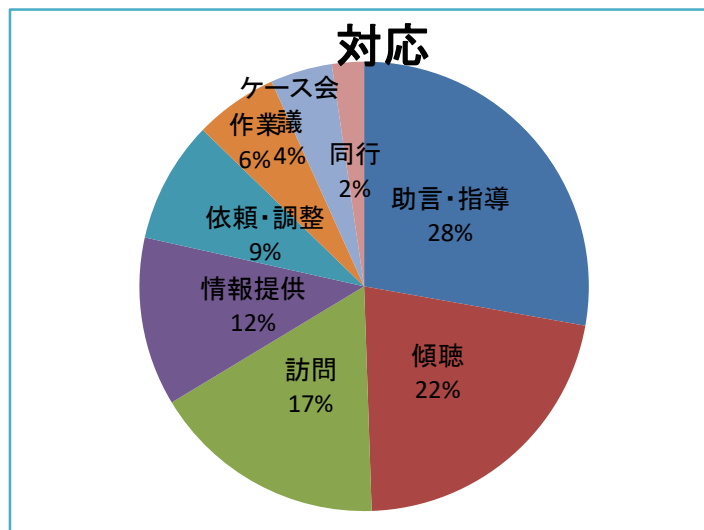
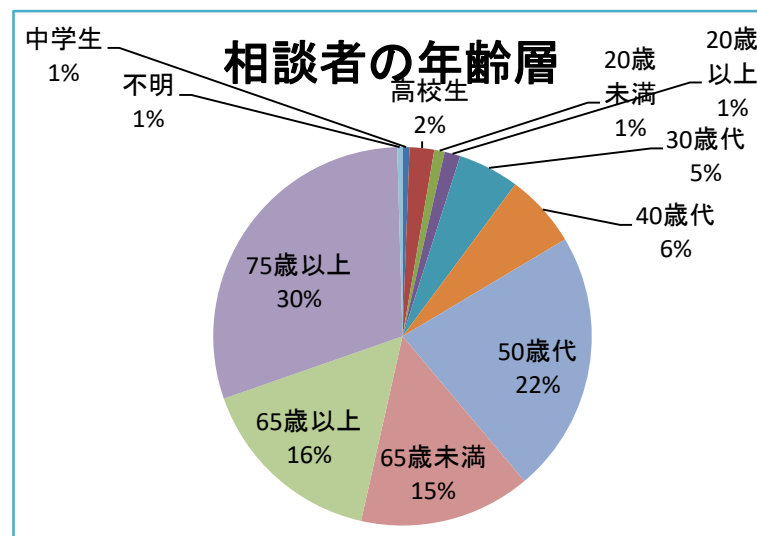
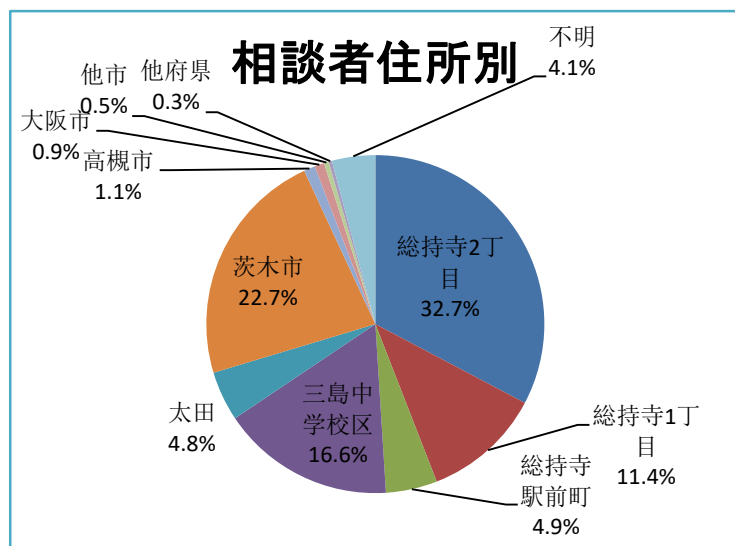
<相談件数の実績（内容別）>

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	合計
26年度	119	51	8	25	8	44	255
27年度	98	52	5	28	7	27	217
28年度	120	73	13	48	6	28	288
29年度	179	97	3	26	7	25	337
30年度	337	137	37	62	48	48	669



次なる
茨木へ。

(2) 平成30年度 相談件数等集約について



(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年3回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会、年1回の「相談事例検討会」、2ヶ月に1回の「子育てケース会議」の活動で情報把握、共有化を行いました。

内容については、地域での見守り活動で発見された個別や地域の課題について話し合いを行い、楽集塾（子ども居場所支援）やフードバンクなどに取り組みました。また、小学校区で多世代の人が集まる場所の構築、「居場所づくり」についての話し合いをすすめました。

支援方策検討会・学習会＝各機関と民生委員等、年3回、研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

子育て支援ケース会議・＝地域連携会議・民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護を必要とされる事例の検討、情報共有、知識向上を行う。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（NPO法人M-CAN）

【主な検討事例】

- 1 視覚障害を持つ単身高齢者の契約内容に齟齬が生じていた。十分な説明や理解、合理的な配慮が必要な障害者への権利擁護の体制やサービスについて
- 2 矯正施設を退所後、地域での一人暮らしを検討している。前回の経過で、一人暮らしの方向、カウンセリング、見守り体制などを検討した矢先で再犯。今後、一人暮らしを始める際のサポート、支援、地域での関わりについて。
- 3 女子生徒が男性からストーカー行為を受けており、生徒自身が危機を感じ取る力、身の安全を守る方法、困った時に助けを求める力が必要。相談機関での支援、地域での見守りについて。
- 4 長年間引きこもりの男性について、CSWかユースプラザに相談、その後医療保護入院となった。現在は退院を目指しリハビリをしている。退院後の居場所づくりについて
- 5 ライフラインがストップしている単身、ひきこもり男性への支援。現在NPOからの食料提供を続けているが、本人の姿が確認できず、意思、意向の確認が取れていない。今後アプローチについて

 次木へ。

(4) 課題及び今後の方向性等について

①生活上の課題・人権課題について

相談、支援対応件数は、平成30年度に大幅に増加している。震災の影響による暮らしに関する不安や、新規相談者が増えたことが要因であるほか、より頻度が高く丁寧な対応が必要なケースが増えたことが要因であると考えられる。

相談者の年齢層としては、引き続き高齢者が多くを占める傾向にあるが、総合相談事業の前年度比相談件数伸び率としては、75歳以上の相談者増加率1.81倍に対し、65歳未満が2.16倍と増加率がやや高くなっている。相談内容についても、福祉・健康、住宅の相談件数が変わらず多くを占めているものの、伸び率としては1.72倍であるのに対し、教育、就労、人権、その他の伸び率が3.2倍と高くなっていることから、相談の多様化がみられる。

同時に、どこにも相談できない、つながらない相談も地域には内在しており、活動や事業から「課題」や「人」が見えてくることも多い。声なき相談はつながりの中から発見されることから、センターでの事業を含む地域での活動や住民相互の交流をより深め、課題や困難を有する方を早期に発見していくことが重要である。

②相談対応での課題について

相談につながった後も、依存症（傾向）のある相談者への対応や、多様化する問題への対応、長期的な支援の継続・把握など、相談機関としても体力が問われるところであり、相談体制の充実が求められるとともに、困難を有する相談者自身による課題への気づきや、職員・住民相互の人間的な交流、信頼関係の構築によるストレスの認識、エンパワメントによる自立へとつなげていく仕組み作りが必要である。しかしながら、地域や社会での居場所、「いい出会い」「楽しい経験」「褒めてもらえる場所」はまだまだ多いとは言えず、地域・社会で活躍できる場作りを進めていくことが望ましい。

また、愛センターでの就労に関する相談も増えており、高齢者や障害者の「働きたい」も増えているが、働きたい人と「しごと」を結ぶ支援は十分ではなく、多様な働き場や、働くきっかけ、機会の提供を充足させる必要がある。



次なる
茨木へ。

③ 成果と方向性について

【成果】

- ・大阪北部地震発生直後、地域のネットワークを活用して、安否確認や避難の呼びかけを行う等、地域に根ざしたセンターとしての機能を果たすことができた。避難所運営においても、相談員が常駐している施設ならではの柔軟な相談対応が可能であった。
- ・相談内容を限定せず、「人権や生活上のさまざまな相談」としていることで、どこに相談していいかわからない方や、他機関での相談歴はあるが、うまくいかなかった方などからの相談もあり、なんでも相談できる敷居の低い相談窓口としての機能を果たせた。
- ・ユースプラザ等との連携により、若者層のサポートや、就労相談・支援等を行うことができた。
- ・ひとり親世帯の支援では、中学生学習・生活支援事業やユースプラザ事業・フードバンク等の社会資源につなぎ支援のネットワークを構築できた。
- ・障害のある方の生活相談の中から、一般企業の合理的配慮に欠ける対応が発覚し、企業に是正を求める等、障害者の人権に関する事例への対応を行った。
- ・近隣住民が直接、相談に来られることが多くなった。

【方向性】

- ・災害時対応はもちろんのこと、普段からの「困った」「わからない」「不安」な際に、まずは愛センターに相談してもらえよう、周知を行っていく。そのためにも、センターの交流事業や啓発事業等を通じて、来館しやすい環境を作り、日々の活動の中から地域・住民との信頼関係の構築に努めていく。
- ・フォローアップを地域社会でおこなっていく一つのモデルとして、ライフサイクルを踏まえた長期・継続的な支援を可能としていく。
- ・関係機関（ユースプラザ、生活困窮者自立相談支援機関、生活保護担当課等）との連携や役割分担について更に協議を重ね、有効な支援体制の構築を目指していく。
- ・新規事業（イベント、講習・講座、つどいの場の創設等）の実施により、人が集うしかけ作りを行っていく。
- ・小学校、中学校の地域学習の取組みへ積極的に協力し、児童、生徒の見守り活動、学校等との連携を行う。
- ・識字・日本語教室利用者からの生活や就労に関する相談も増えてきており、生活者としての外国人の方への支援体制の充実を目指していく。